

令和元年第4回・令和2年第1回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

(1) 令和元年第4回定例会提言の方向性について

前回（2月25日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

重点調査項目1 元気高齢者の増加に向けた取組 高齢者の社会活動に関する取組について

提 言 の 方 向 性	
①	元気高齢者の増加を目指して、より多くの高齢者にふれあい館などの施設を利用してもらう必要がある。そのためには、多くの高齢者に利用される地域センターなどの施設との連携や、ホームページを見やすく改善するなど、周知活動を工夫する必要がある。また、各ふれあい館の利用者の居住エリアや年齢層など利用者属性を把握・分析し、利用率の低い層や交通アクセス等、地域特性を踏まえて利用促進に向けて効果的に周知していくべき。
②	元気高齢者であり続けるためには、単に健康寿命を延伸するという視点だけでなく、社会的なつながりを維持していくという視点も必要である。ボランティア活動などの社会活動を行うことが必要であり、その機会の提供を促すボランティアステーションを全てのふれあい館に設置すべきである。また、高齢者福祉施設の利用者に対してサービス向上を図るために、事業の満足度調査と費用対効果の検証を行うことや、施設を利用しない高齢者に対しても、社会活動へ参加しやすくなるような支援体制の整備や情報提供の充実が必要である。

(2) 令和2年第1回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回(2月25日)の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目1 元気高齢者の増加に向けた取組 高齢者スポーツの取組について

意見概要		提言の方向性	
①	高齢者スポーツ大学の参加希望者数が多いなど、シニアスポーツの需要が高いため、更なるシニアスポーツの充実に向けて検討していくべき。	①	民間活用という視点はスポーツ施策を展開していく上で重要であり、高齢者を対象としたスポーツプログラムや健康増進事業の実施においても、サークル活動、老人クラブや各企業との連携と活用を改めて整理し、高齢者が楽しく様々な経験が出来るよう、より一層事業を進めていくべき。また、高齢者スポーツ大学の参加希望者数が多いなど、シニアスポーツの需要が高いため、更なるシニアスポーツの充実に向けて検討していくべきである。
②	健康づくりに実績のある講師を招聘し、区内の公園や寺社などといった施設を活用した、高齢者が楽しく様々な文化に触れられるようなスポーツプログラムを企画すべき。		
③	民間活用という視点はスポーツ施策を展開していく上で重要であるため、高齢者のスポーツ振興においても、サークル活動、老人クラブや各企業との連携と活用を改めて整理し、より一層事業に取り組むべき。		
④	区健康増進事業については、スポーツの視点や高齢者の視点を入れて、より一層進めていくべき。		
⑤	フレイル予防の観点から、歩く量が減少する年齢のターニングポイントを行政は把握していくとともに、高齢者が日常から目的をもって歩くことを意識づけたまちづくりを進めていくべき。	②	現役時代と退職後の運動量の違いについて、データ化するなど見える化を進め、健康づくりの指導に活用すべき。また、区は歩く量が減少する年齢のターニングポイントを把握し、フレイル予防の観点から高齢者が日常から目的をもって歩くことを意識づけた取組みを進めていくべき。
⑥	現役時代と退職後の運動量の違いについて、データ化して表示するなどといった見える化を進めるべき。		
⑦	スマートフォンを所持する高齢者は一定数いるため、一日の運動量を計測できるアプリを活用して、健康づくりのための指導を行っていくべき。		
⑧	講師の派遣への支援や屋内外の会場確保などといった、草の根で行う地域クラブ・サークルに対する支援をしていくべき。	③	高齢者のサークル活動やボランティア活動などの自主的な活動を継続させていくために、講師の派遣や屋内外の会場確保、交通アクセスの課題解消に向けた支援などを明確に打ち出すべき。
⑨	区内高齢者のサークル活動やボランティア活動などの自主的な活動が継続していくために、助成金などといった支援を明確に打ち出すべき。		
⑩	高齢者が近隣のスポーツ施設に継続して通えるよう、交通アクセスの課題を精査し、解消できるよう検討していくべき。		
⑪	SNSを利用して、高齢者向けのスポーツプログラムの日程を周知していくべき。	④	区の高齢者スポーツ振興の取り組みが広く知れ渡るよう、ホームページや広報いたばし、SNS等をより一層活用していくべきである。また、競技スポーツだけでなく、介護予防的な簡単に身体を動かせるようなプログラムを提供することで、健康寿命の延伸に役立つことから、各区立体育館における施設の改修計画やプログラムなどの変更も含めて、早期に利用者に対して情報提供していくべき。
⑫	高齢者対象のスポーツプログラムの周知方法の一つとして、区内の医療機関や薬局にチラシを配備すべき。		
⑬	競技スポーツだけでなく、介護予防的な簡単に身体を動かせるようなプログラムを提供し、高齢者のニーズに合わせた周知・啓発を行うべき。		
⑭	区の高齢者スポーツ振興の取り組みが広く知れ渡るよう、ホームページや広報いたばし等を活用した周知をより一層進めていくべき。		
⑮	各区立体育館の利用者の約半分は高齢者であり、利用することで健康寿命の延伸に役立っている現状から、施設の改修については、計画やプログラムなどの変更も含めて早期に検討し、利用者に情報を周知していくべき。		